（単位：円）

安定供給確保支援業務勘定	低炭素水素等勘定	石炭経過勘定
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	12,306,092,746
—	—	350,441,596
—	—	11,955,651,150
—	—	12,306,092,746

公文書等の管理に関する脱炭素成長型経済構造移行推進機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。

令和７年９月５日　　脱炭素成長型経済構造移行推進機構理事長　筒井　義信

東京都千代田区有楽町１丁目13番２号　脱炭素成長型経済構造移行推進機構企画・総務部内

首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

首都高速道路株式会社が平成28年３月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を令和７年９月６日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

令和７年９月５日　　首都高速道路株式会社

代表取締役社長　寺山　　徹

記

１　記〔８〕中「令和７年８月11日」を「令和７年９月６日」に改める。

２　別添２中

「都道首都高速１号線　入　谷」を「都道首都高速１号線　入　谷（ＥＴＣ）」に、

「都道首都高速６号線、都道高速足立三郷線及び埼玉県道高速足立三郷線　駒　形」を「都道首都高速６号線、都道高速足立三郷線及び埼玉県道高速足立三郷線　駒　形（ＥＴＣ）」に、

「都道首都高速板橋足立線　王子南・王子北（ＥＴＣ）」を「都道首都高速板橋足立線　王子南（ＥＴＣ）・王子北（ＥＴＣ）」に、

「埼玉県道高速さいたま戸田線　新都心」を「埼玉県道高速さいたま戸田線　新都心（ＥＴＣ）」に改める。

３　別添３中

「新都心（さいたま見沼方向へ進行する入口に限る。）」を「新都心（ＥＴＣ）（さいたま見沼方向へ進行する入口に限る。）」に改める。